

## 審査基準及び審査方法

令和8年度自動車運送事業者採用活動支援業務委託にかかる企画提案競技の審査基準及び審査方法を次のとおり定める。

### 1 審査基準

(1) 各審査委員は次の評価項目、評価基準に基づき審査を行う。

評価項目	評価基準	配分点
<b>1 事業内容及び実施方法</b>		<b>65/100</b>
事業内容及び方法の 妥当性・独創性	・事業の目的及び趣旨との整合性が取れているか。 ・バス、タクシー、トラック業界の特徴を捉えられているか。	10
	・事業内容・実施方法に創意工夫があるか。 ・事業内容・実施方法・実施時期に具体性があり、実現可能なものか。	10
	・参加者の意欲を高めるための工夫があるか。 ・事業者向けセミナーやワークショップ等が、事業者自らが考え取り組み、採用増につながる具体的な提案か。 ・大分駅前広場でのイベントでのステージイベントやワークショップ等が、業界の魅力のPRに繋がる具体的な提案か。	15
	・伴走支援の手法が採用人材の育成を促す効果的な創意工夫を行っているか。	15
	・広く参加者を集めるための工夫があるか。 ・広報手法の提案が効果的かつ具体的な内容になっているか。	15
<b>2 事業の効果</b>		<b>20/100</b>
事業の波及効果	・バス、タクシー、トラック業界における人材確保について広く県民にPRできるものか。	10
	・事業の波及効果及び事業終了後も事業実施効果が見込まれるか。	10
<b>3 事業実施主体の適格性</b>		<b>15/100</b>
業務遂行	・関連機関との協力体制構築のためのネットワークを有しているか。	5
	・業務の遂行にあたり、遅滞なく遂行が可能な人員の確保がなされているか。	5
	・見積額が予算内であり、妥当なものか	5

### 2 審査方法

(1) 審査

採点は、審査委員が提案書の内容（プレゼンテーション及びヒアリングの内容を含む）を審査し、別添審査票により行う。

#### ア 評価項目ごとの採点

採点は、提案書の内容（プレゼンテーション及びヒアリングの内容を含む）について、評価項目ごとに評価基準と配点に応じて実施する。

#### イ 企画提案点

評価項目ごとの採点を集計の上、各審査委員の合計点を算出し、その平均点を参加者の企画提案点とする。

#### (2) 予備審査（参加者5名以上の場合のみ実施）

提案競技参加者が5名以上の場合、委員長は、審査会において予備審査を実施する。

予備審査は書面により実施し、審査は2（1）の手順に準じて行う。

### 3 その他

(1) 上記1及び2に記載した以外のことについては、審査委員が協議の上、決定する。

(2) 審査により、最優秀提案者として選定された者が、受託者の候補となり契約締結の協議を行う。

(3) 応募者が1者のみの場合、基準点（6割）を満たすときは、当該応募者を最優秀提案者とする。基準点に満たないときは、再度公募する。

(4) その他、審査評価等の取扱いについて必要な事項は、別途定める。